

澤崎豊委員の質疑及び答弁

平木副委員長 澤崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

澤崎委員 皆さん、こんにちは。澤崎であります。

今回は、県土の強靱化についてと本県経済の強靱化について、子供子育て環境整備について、そして地方創生についての13問、いずれも直接現場を見たり、あるいは関係者からお聞きしたり、まさしく現場からの御意見を吸い上げた観点、視点から、それぞれ質問いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、県土の強靱化について3問お聞きしたいと思います。

魚津市、そして黒部市にまたがる僧ヶ岳県立自然公園及び池の尻自然環境保全地域に接続する林道別又僧ヶ岳線についてであります。

昨年9月1日、本当はこの視察については、もとは稗苗委員から行こうという話だったのですけれども、当日御都合がつかず、県の森林政策課の井上さん、それから磯さん、新川森林農林振興センターや魚津市の林務担当者と、オウム真理教事件——皆さん御記憶にあるかと思えますけれども、坂本弁護士の奥さんであった都子さんが殺されて埋められていた場所のほど近く、林道一部崩壊地から山腹が大崩落して林道が崩壊している箇所のところまで、約4.5キロの道のりでありました。この林道別又僧ヶ岳線を往復4時間ほどかけて歩いて視察に行っていました。

当該林道は、一部路肩が崩壊、そして路面は舗装が剥がれていたり、草木が覆っていたりと、もう自然の状態に戻っており、非常に悪化、劣化している状況でありました。せっかくの自然公園なのに、車では近づけないような状態であります。

林道の維持管理主体は、当該市であると承知しております。

しかしながら、市単独では、職員のマンパワーや予算に限界があります。ぜひとも関係市と協議調整の上、県が整備復旧の後押しをすべきと考えるのであります。

まずは、堀口農林水産部長に一部不通となっている林道別又僧ヶ岳線の整備状況と、今後の整備方針についてお尋ねいたします。

堀口農林水産部長 お話のありました林道別又僧ヶ岳線は、魚津市二ヶから黒部市宇奈月町大原までの全長約26キロメートルの林道で、県営事業で整備し、昭和60年度に完成、所在市町村である魚津市と黒部市に移管したものになっております。

その後、一般車両が通行できるよう、両市から舗装改良工事の要望を受けまして、平成11年度に再び県営で工事に着手し、平成24年度までに約22キロメートルが完成しております。残り4キロメートルにつきましては、魚津市側の舗装完了区間で自然災害が発生し、通行不能になっている箇所がありますほか、豪雨等による度重なる路肩欠損などもありまして、工事を見合わせている状況でございます。

委員御指摘のとおり、現在は池の尻自然環境保全地域等にアクセスできなくなっておりますことから、魚津市では、県単補助事業を活用して、令和2年度に崩壊箇所の復旧工事に着手されております。

しかしながら、現地は急峻で地質ももろく、想定以上に事業費が増加したため、県では、令和5年度予算案に追加の補助事業費を計上しているところです。市からは、5月頃には発注し工事を再開する見込みとお聞きをしております。

また、未舗装区間4キロメートルについては、これまで毎年、現

地調査を行いながら、県と両市で今後の整備方針を議論してきましたが、大規模災害が幾度となく発生し、多額の工事費が見込まれることに加えまして、費用対効果の観点から、工事着手は慎重に検討していく必要があります、引き続き関係者間で協議をしていくこととしております。

今後とも、各農林振興センターの担当職員による技術面からのきめ細かな助言指導を行いますほか、必要な予算確保も含めまして、市町村支援に努めてまいります。

澤崎委員 まず、池の尻のところまでは、この令和5年度の補助事業で改良事業が入るということで、一つハードルはクリアできたかなと思っておりますけれども、その先にある大崩落、これは毎年、田植時期に平野部から見る僧ヶ岳の雪絵の、まさしくその場所でありますので、新聞で「わあ、きれいだな」という影には、大崩落が年々起きているということも認識しながら、次に向かって費用対効果だけではない方向性も一つ考えていきたいと思っておりますので、どうか御指導をよろしくお願いしたいと思います。

続いて、遠い昔、万葉の頃、大伴家持が「片貝の川の瀬清く行く水の絶ゆることなくあり通い見ん」と詠んだのが、私の地元の片貝川でございます。

しかしながら、夏の片貝川は、清流とは呼べない状況にあるわけです。令和元年の私の初めての議会においても同様の質問をいたしました。

片貝川は、御存じのように日本屈指の急流河川でもあり、一般的な流れの緩い下流域がないわけでありまして、どこまで行っても中流域のような速い流れのまま、海へ流入するわけなのであります。

一方で、河床の浸透性がとても高くて、すぐにしみ込んでいくと、特に降水量の少ない夏には大規模な減水、あるいは渇水が度々起こるわけであります。

さらには、上流で北陸電力等の発電所や農業用水へ取水されているため、水量が安定しないで、減水した河川の中下流域に多くの魚が取り残されて、瀬切れになっておりますので、そこで魚が死んでいる状況が続いているわけであります。言うまでもなく、河川の意義は正常な流水を保持して、そして機能を正常に維持することにあるわけであります。片貝川の夏の水がれは、今なお続いております。その原因と今後の対策、市井土木部長に改めてお聞きしたいと思っております。

市井土木部長 片貝川は、全国屈指の急流河川で、その下流域は典型的な扇状地を形成し、河床が石や砂で構成されているため、流水の多くは地下に浸透し、河川を流れる水が少なくなっている状況にございます。加えて、夏場においては、上流部でかんがい用水も取水されており、これらの要因により水がれが発生しているものと考えております。

県では、河川整備において治水や利水のほか、環境の保全を図ることとしており、片貝川では平成15年に策定した河川整備計画に基づき、黒谷橋周辺から上流3.1キロメートル区間の整備を進めております。平成25年度からは、魚類の生息環境などにも配慮し、黒谷頭首工の下流におきまして、自然石を用いた護岸整備のほか、発生した大きめの石を埋め戻しに用い、河川の流水で瀬やふちが自然に形成されるよう努め、一定程度の効果があったのではないかと考えているところでございます。

今後の対策でございますが、現在、片貝川から取水された水は、かんがいや防火用水など、魚津市をはじめとする流域における日々の生活に広く有効に利用されており、河川の生態系の維持を目的に取水を減らし、夏の水がれ時の水量を増やすことはなかなか容易なことではないと考えております。

こうしたことから、現在、県では、このような状況や川底の深掘りによる河川構造物への影響を把握するため、河川巡視に努めているところでございます。加えて、今年度からは、ドローンを活用して、川の水が流れる部分であります、みお筋の状況や樹木の繁茂状況などの調査を始めております。

今後、水がれの状況も上空から確認することとしております。また、河川工事の際には、瀬やふちの形成に配慮するなど、引き続き河川環境の保全を図り、適切な河川管理に努めてまいります。

澤崎委員 ドローンとか、やはりこの監視、パトロールをしっかりとやっていくことによって、よく市民の方から、片貝川で魚がぷかぷか浮いていると、何か有毒なものでも流れているんじゃないかという連絡も受けますし、本当に河川管理というのは大変なことだろうと思います。

平成16年の議事録をちょっと調べてみますと、6月議会で稗苗委員も片貝川の流れ、夏枯れ対策を問うた際に、中沖知事のこんなくだりが紹介されておりました。「川に水がなければ、それは川ではない」。

これが、やはり重たいと思っておりますけれども、今後とも対策を練っていただきたいと。私も付け加えるならば、片貝川の流れを戻す会という会の一員、メンバーでもありますので、また引き続き

勉強させていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

次に、中山間地における鳥獣被害についてお聞きしたいと思ひます。

魚津市のあの山あいの集落。秋、稲穂が実ってこうべが垂れている田んぼを見て、そろそろ稲刈りせんなんと思ひていたら、次の朝田んぼに出たら、無残に田んぼが荒らされていると。これはイノシシに荒らされた状況であります。そんな田んぼを見ると、耕作者の気持ちというのは、いかばかりかというふうに思ひわけであります。まさに泣くに泣けない状況でしょう。

農作物被害のみならず、農山村での生活に影響を与える鳥獣被害、猿とイノシシによる被害は深刻でひどいものであって、まさしく生産意欲をなくして、ひいては離村につながる、もう村から出ていくわというふうになりかねないというか、もうそうなっているところもあるわけであります。

これまでも電気柵や耐雪型の恒久策など、いろいろな手当を地域ぐるみでもやっているわけでありますけれども、集落の高齢化もあって、そろそろ限界を迎えているんじゃないかなと思ひているわけあります。

金曜日の山崎議員の一般質問ともかぶりますけれども、鳥獣被害対策について、個体数の減少そのものの目標をしっかりと定めた上で捕獲強化を早急にすべきと考えるわけあります。

再度、廣島生活環境文化部長にお尋ねいたします。

廣島生活環境文化部長 県では、生活環境や農作物への被害など、人とのあつれきが生じているニホンザル、イノシシなど、野生鳥獣6

種類の管理計画を策定し、その管理を図ることで被害の軽減、防止につなげております。

この管理計画ですが、被害防除、生息環境管理、個体数管理の3つの取組を組み合わせて実施しておりまして、個体数の管理につきましては、当該鳥獣の全体像の把握に努めまして、生活環境や農作物、自然生態系への重大な被害を与えないこと。また、鳥獣によりましては、その個体群の存続にも配慮しつつ、捕獲目標数を設定するなどしております。

具体的な捕獲については、まずニホンザルに関しては、多くが群れで生活していることを踏まえまして、市町村や有識者の方々と協議の上、毎年作成している実行計画におきまして群れごとに捕獲上限を設定しておりますが、この群れの加害レベルが高い場合には、捕獲数を加算して捕獲を強化しております。

また、具体的な取組ですけれども、来年度、発信器を装着した加害群を感知する受信機を捕獲従事者の方々に貸与いたしまして、効果的な捕獲につながるような取組もやってみたいと思っているところでございます。

一方、イノシシについては、農作物被害が鳥獣全体の約8割ということで、このため、管理計画の捕獲目標の達成に向けて、若手狩猟者を含めた捕獲専門チームでの捕獲、また、こうした活動を通じた若手などの担い手の確保育成、ICT技術を活用した効果的な捕獲も進めていきたいというところでございます。

今後も計画に基づきまして、また地元の市町村、猟友会の方々と密接に連携して強化に努めてまいります。

澤崎委員 そんなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に経済の強靱化について5問お聞きしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、業績が悪化した中小企業や個人事業者を対象とした利子補給制度を使用することによって、実質無利子・無担保で融資を受けられる制度が、いわゆるゼロゼロ融資でありました。

また、コロナに加えて、昨今、円安やウクライナ危機などの中で経営の足かせになる新たな事態が起きているということでもあります。

このゼロゼロ融資の返済が本格化する第1四半期以降の中小企業の資金繰りが、大変心配される場所です。民間金融機関とも連携して、資金繰りで経営が成り立たなくなることをないようにするのが大事だろうと思っておりますし、併せて今後の収益改善等の経営支援やサポートが一層必要になると考える場所です。中谷商工労働部長の御所見をお聞きします。

中谷商工労働部長 今お話がありましたように、ゼロゼロ融資の返済開始が今後8月をピークに続いていくということになっています。県内の中小企業は、エネルギーや原材料価格の高騰が続く中で、人材確保のための賃上げも求められてきているということで、十分な資金繰り、それから生産性の向上、適切な価格転嫁等が進むようにしていく必要があると考えております。

このため、県では新年度予算案におきまして、ゼロゼロ融資の借換えにも対応し、金融機関の伴走支援による経営改善が要件となっております。ビヨンドコロナ応援資金の融資枠の拡充と県補助による保証料の引下げを盛り込みまして、経営改善を下支えしていくこととしております。

また、ビヨンドコロナ補助金等により、省エネやDX、カーボンニュートラルの推進を後押しするとともに、生産性向上による賃上げに向けた取組に対しては、さきに議決いただきました補正予算により、補助率を引き上げて支援する、一層強化するということによりしております。

さらに、県内の経済団体と連携いたしまして、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組み、価格転嫁が適切に行われていくように努力していきたいと考えております。加えまして、新年度予算案におきまして、商工団体における相談体制の充実を盛り込んでおります。

引き続き、民間の金融機関、信用保証協会、新世紀産業機構のよろず支援拠点などとも連携を図りながら、経営改善、生産性向上等に取り組む事業者に対する寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

澤崎委員 私、実は毎朝、毎朝というわけではないんですけども、富山県の信用保証協会の会長がちょうど魚津の方ですから、2人でよく朝ミーティングをやっていて、やはり心配なのはこの第1四半期以降のそれこそ7月、8月が心配だと。コロナの借金、いわゆるゼロゼロ融資の返済が怖いということとともに、企業再生がこれから正念場になるだろうということで、収益改善をしっかりと推し進めにやなんねということ、意見交換しているところであります。

続いて、企業誘致についてお尋ねをいたします。

本県は、豊かな自然環境に恵まれた安心で安全な立地環境、環日本海諸国との幅広い国際交流と北陸の十字路という地理的な優位性、全国でも極めて高い教育水準に裏づけされた優れた技術と勤勉な県

民性、そして各種の企業立地助成制度の充実などの基盤があると認識しております。

したがって、十分な立地環境を有しているところだということではありますが、しかし一方、進出企業にとっては、現実的にはまず土地の確保が重要になってくるわけであり、現実問題として一団の土地の取得には、都市計画法や農地法などの様々な規制の壁があるのであります。

そこで、企業誘致を推進する上で、円滑な事業用地の確保に向けた取組が重要になるのであり、県内の市町村と連携した取組も必要と考えるのであります。商工労働部長にお聞きいたします。

中谷商工労働部長 企業誘致を進める上では、まずは用地を確保しておくことが重要ということは、まさにそのとおりでございます、多々お問合せもあるところでございます。

このため、県では、県や市町村が造成した企業団地、それから市町村において工場の立地に適すると考えている用地を、工場適地としてまとめまして、ホームページやパンフレットなどにおいて紹介をしております。

一方で、その企業が立地を希望しても、都市計画法や農地法の規制によって、容易には工場を建設できないというケースも確かにございます。こうした際には、一定の要件というものは大体必要にはなっておりませんが、県と市町村が連携して、例えば地域未来投資促進法に基づく土地利用調整の枠組みを活用することなどにより、開発許可や農振除外、農転許可の可能性について検討して、必要な対応を取っているところでございます。

また、市町村において新たな工業団地の造成に取り組まれる際に

は、県としても必要な支援をしっかりと行ってきているところでございます。

引き続き、市町村と連携して、県外での企業立地セミナー等を通じて、本県の優れた立地環境をPRしてまいりたいと考えております。

澤崎委員 確かに、団地等も必要だろうと思えますけれども、よく進出企業の方からは、その企業秘密を守るため、あまりあの団地は好まないという会社さんもありまして、そういう意味では、それぞれの市町村の中に隠し玉的なものを、やっぱり私は事前に準備していくことというのにも必要だろうと。なかなか行政機関では難しいでしょうけれども、事前にある程度、その土地の所有者であるとか、そういう方の意識調査もしつつ、準備をしていくということが、人口減少時代における土地利用計画の一つではないかなと思っておりますので、また御検討いただければと思っております。

続いて、事業承継についてであります。

よく議論されるところであります2025年問題。団塊の世代の方が全員75歳以上の後期高齢者になるのと同時に、我が国は大廃業時代を迎える、という記事をよく見かけるわけであります。中小企業庁等の資料によりましても、2025年には日本全体の経営者が約381万人。そして、70歳以上の経営者が約65%の245万人、そのうち約半数の127万人が後継者未定であるということですから、大変なことなんでしょう。その結果、約650万人の雇用と約22兆円のGDPが失われるという記事も出ておりました。大問題であります。

経営者の高齢化が進んで後継者が決まらないと、早晚、倒産や廃業、黒字でありながら廃業となる黒字廃業は、社会における大損失

だろうと思っております。

本県における休廃業あるいは解散、事業承継の現状や、2025年の後継者不在の状況をどのように捉え、そして事業承継支援に取り組んでいくのか、商工労働部長にお聞きします。

中谷商工労働部長 県内におけます、令和4年（2022年度）の休廃業、解散の状況につきましては、民間調査機関によりますと345件と、2000年以降で4番目に多くなっております。うち52.1%が、黒字の企業となっております。

また、事業承継につきましては、令和3年度の県のアンケートによりますと、事業継続を望む60歳以上の経営者のうち、約4割で後継者が未定ということで、黒字企業でも約4割が後継者未定となっております。

今御指摘がございましたように、黒字企業の後継者不足による廃業というのは地域にとって大きな損失であります。事業承継の加速化というものが必要だと考えております。

このため、新年度予算案では、事業承継つなぐサポート補助金を私どもで用意しておりますして、小規模事業者の上限額及び補助率を引き上げますとともに、新たに承継候補人材の県内企業視察費を支援することとしております。事業承継による創業に意欲を持つ県外の方も含めまして、マッチングの機会をより広域に広げ、承継を促進していきたいと考えています。

また、新世紀産業機構にある事業承継・引継ぎ支援センターでは、取引先や従業員への影響から企業名秘匿を前提としておりますが、親族内承継等が困難な場合には、第三者承継がやはり有力な方法であると考えております。

県内の金融機関では、事業承継も含めて、事業の成長や経営改善を支援する投資ファンドが設置されてきております。それから、政府系金融機関では、小規模事業者のマッチングを促進するために、オープンネーム型と匿名を併用して、全国ネットワークでマッチングを支援する取組を始めてきておられます。

こういった多様なニーズに対応し、様々なチャンネルで事業承継を支援できますように、金融機関や商工団体、それから市町村等とも連携をして、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

澤崎委員 様々な事業承継の在り方もありますし、いろんなメニューを御用意していただいていると、予算を見る限りでも、そう感じておりますし、併せて評価もしているところであります。

私の友人のお子さんも、実はU I Jターンで昨年起業されました。廃業されるペットショップを継いだわけでありまして。そのときに幾つかの課題はあったんですけども、いずれにしても事業承継はしたけれども、その後の伴走支援というのを、やはり望んでおられました。まだ、年若の方でありますので、これから経営するに当たっての伴走支援というのも非常に大事だろうと思いましたので、また部長のほうに個別に御報告したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここからは、2050年カーボンニュートラルに向けた戦略について、知事にお聞きしたいと思います。

まず、ブルーカーボンへの取組であります。

このブルーカーボンについては、実は隣の大門委員と共に、いろいろ勉強させていただきました。

水産研究所では、食用のナガラモ、ところてんの材料となるテングサなどの藻場造成について、魚津市と滑川市の沖合の2か所で実証実験が進められており、漁協においても水産研究所の研究成果や海藻種苗を活用し、一昨年より藻場造成や海藻養殖試験が実施されております。

これまでの成果と、今後の拡大に向けた方針と課題はどうか。CO₂の新たな吸収源として、海のブルーカーボンが注目されております。海藻の藻場などの重要性は、今議会でも度々議論されておるところですけれども、県のカーボンニュートラル戦略、まだ案でしょうけれども、ブルーカーボンの活用が盛り込まれるとお聞きしております。さらに、ブルーカーボンへの取組を加速させていくべきと、私自身は考えますが、新田知事の御所見をお聞きいたします。

新田知事 本県の水産研究所では、令和3年度から新たな藻場の造成技術として、魚津市などの沖合で、食用のナガラモ、テングサのほかに、3種の海藻を付着させた育成ロープによる実証実験を行っております。

昨年4月にはテングサの繁茂に加えまして、最大で約2メートルのナガラモが確認されるなど、成果が見られています。藻場の定着拡大には一定期間検証していく必要がありますが、課題となるウニなどの食害防止に取り組みながら、本県沿岸の特性に合った藻場造成技術の確立を着実に進めていきたいと考えます。

一方、委員から、これも御紹介がありましたが、魚津漁協では、令和3年から国事業を活用して、ナガラモなどの藻場造成に着手されておられます。

また、県が本年度のサンドボックス予算を活用して行ったガゴメ

コンブの養殖実証実験では、昨年12月初旬の移植以降、3か月間で約70センチまで順調に生育していることが確認されておりまして、こうした成果を生かして、今後、魚津漁協さんで実用化されると聞いております。県としては、新たな水産資源として定着していくことを期待しております。

委員には、昨年6月にも藻場のこの形成についての御質問をいただいておりますが、こうやって進展した状況をお話しできることをうれしく思っております。

藻場は、海洋生物の産卵や生育の貴重な場でありまして、水産資源の安定にも寄与するとともに、二酸化炭素の吸収源となることから、ブルーカーボンとして注目されています。2050年のカーボンニュートラル実現を目指して、引き続き、沿岸市町や県内漁協さんなどと連携をして藻場の造成、海藻の養殖を進めてまいりたいと考えます。

澤崎委員 先般、魚津の港内で有毒ウニが見つかって、アラサキガンガゼとって、早口言葉でなかなか言えないような名前のウニですけども、有毒ウニということで、こういったものが海の砂漠化につながらないようにも気をつけていただければと思っております。

次に、森林J-クレジットについてであります。

森林の持つCO₂吸収能力を向上させる上で、伐って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用が大切であります。一昨年は、特にウッドショックがありまして、一般の方から、富山県はたくさん後ろに、山に木があるのにということをよく聞きました。改めて、県産材が見直されるところでしょう。森林整備は、カーボンニュートラルと相まって加速度的に推進される必要があると考えておりま

す。

令和5年度当初予算案に盛り込まれた森林J-クレジット導入モデル事業は、森林整備の推進にとって今日的な取組であり、併せて林道整備も欠かせない観点と考えるわけではありますが、どういうふうに進めていかれるのか、新田知事の御所見をお聞きいたします。

新田知事 森林を対象としたJ-クレジットですが、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認証する制度で、企業などがそのクレジットを購入し、カーボンオフセットなどに活用できることから、全国的に取組が広がりつつあります。カーボンクレジットをマネタイズして、さらにカーボンニュートラルを進めるといふ、そんなことにつながると思います。

このため、県では、今年度のサンドボックス予算を活用して、他県の先進事例の情報収集や県内企業の意識調査を実施しました。その結果を踏まえて、新年度予算案に森林J-クレジットをモデル的に導入する事業を盛り込んだところは、今、議員の御指摘のとおりであります。

具体的には、まとまった人工林を有する県農林水産公社営林を対象に、クレジット認証に必要なプロジェクト計画書の策定や、航空レーザー計測のデータを活用したモニタリング調査などへの支援を行うとともに、併せて県内企業向けのクレジット活用セミナーを開催するなど、機運醸成を図ってまいります。公社でのクレジット販売は、令和6年度に予定をされておりまして、一連の取組を通じて得たノウハウや成果を森林組合さんなどに横展開するなど、県内の森林J-クレジット導入促進につなげていきたいと考えます。

また、森林のCO₂吸収能力を向上させるためには、委員おっし

やったように、伐って、使って、植えて、育てる、このサイクルをしっかりと回していくことが重要であり、そのための林道などのインフラ整備、低コスト生産に資する高性能林業機械の導入支援、建築物への県産材の利用促進など、川上から川下まで関係者一体となって、森林資源の循環利用を着実に進めてまいりたいと考えます。

県としましては、カーボンニュートラルの実現にも寄与する、こうした森林での取組を積極的に進めてまいります。

澤崎委員 海、それから山、富山の豊かな自然を生かして、カーボンニュートラル戦略をぜひ深掘りしていただきたいものだと思います。

続いて、子供子育て環境整備等について、3問お聞きしたいと思っております。

まず、富山児童相談所の2拠点化に伴って、設置される予定の富山児童相談所育成総合支援センター（仮称）の横展開についてお聞きしたいと思います。

このたび整備される富山児童相談所育成総合支援センター（仮称）は、子供子育てのあらゆる相談窓口として、大変敷居の低いものになることが期待されているわけであります。現段階では、県下全域からの相談に対応することとなっておりますが、子供の相談は待ったなしで、迅速かつ的確さが求められるでしょうから、1か所だけでは、また数日予約待ちなどの状況も懸念されるわけであります。最近では、とみいくAIチャットボットのモッシーも活躍しておりますけれども、やはり相談は対面が大切なわけであります。

富山児童相談所の2拠点化に伴い設置される富山児童相談所育成総合支援センター（仮称）について、これをロールモデルとして、

早い段階で新川地域や他の地域にも展開して県内数か所程度に整備すべきと考えるものでありますけれども、有賀厚生部長にお聞きします。

有賀厚生部長 児童相談所については、中核市が設置できるとされています。しかし、富山市には設置の意向がないことから、県としては、引き続き県内2か所体制とすることとして、その上で、県東部を所管する富山児童相談所については、富山駅前C i Cビル5階と、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの隣接地の2拠点を整備することといたしました。

一方で、子供や家庭への第一義的な相談窓口である市町村では、令和6年4月施行の児童福祉法の一部改正により、児童福祉を担う子ども家庭総合支援拠点と母子保健を担う子育て世代包括支援センターの組織を見直し、一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置に努めることとされております。

県としては、今年度策定する児童相談所等機能強化基本計画を踏まえて、市町村による子ども家庭センターの設置、そしてその効果的な運営をはじめ、民間団体による児童家庭支援センターの設置への支援などを通じて、地域における子供や家庭への支援体制の強化に努めてまいります。

澤崎委員 東部でありますので、新川地域もこの富山の地区の辺りに来なさいよというようなことだろうと理解をさせていただきました。

次に、学齢期の子供たちの口腔ケアをどのように推進していくのか、お聞きをしたいと思います。

委員長、画像掲示の許可をお願いします。

平木副委員長 許可いたします。

澤崎委員 加齢や病気などによる口腔機能低下に陥らないようにすることは、サルコペニアやフレイル予防に効果があるとされております。同様に歯科医より15歳未満の子供たちの口腔機能発達不全症が指摘されておりました。この画像は、魚津市の親しくしている歯科医院の方から御提供をいただいたものであります。もうこれは歯が溶けております。学齢期の12歳から13歳の歯の状況で、奥歯が陥没しているわけでありまして。

こういったことに至った原因は、スマホのテレビゲーム依存によるかみ締めが相まって、コーラなど、特に炭酸飲料による影響だと、取り過ぎだということだそうであります。したがって、生活習慣とか食生活の改善、そして適切な検診などの指導助言が必要だとお聞きしました。

今後、こういった学齢期の子供たちの口腔ケアをどのように推進していくのか、厚生部長にお聞きします。

有賀厚生部長 歯と口腔の健康は、県民が生涯にわたって健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしており、それぞれのライフステージに応じた口腔ケアの取組が必要であると認識しております。

小児については、近年は特に歯科保健への意識も大変高まっており、全体的には児童生徒の虫歯や歯周病というものは改善しております。12歳児でもそもそも虫歯がないという――画像は恐らくお子さんだと思いますけれども、そもそも虫歯がない方は76.7%となっています。画像の例が、別に多数派なわけではないのですが、ただ一方で、このような未治療の虫歯が多数放置されている子供さんもこのような形であり、その要因としては、平成29年3月の内閣府

の調査報告で、貧困や虐待と虫歯との相関関係が指摘されるなど、口腔ケアの問題だけではなく、食生活も含めた生活習慣に課題がある家庭、さらには子育てに困難な問題を抱える家庭など、保護者への支援が必要な家庭もあるということでございます。

こうした総合的な支援が必要な家庭に対しては、市町村では、子ども家庭総合支援拠点や、子育て世代包括支援センター、そしてネグレクトなどが認められる場合には、要保護児童対策地域協議会と、こういったところが中心となって、保健センター、医療機関、学校、教育委員会、警察等が連携して支援に取り組んでいるというものでございます。

県としては、全ての子供が家庭の状況に関わらず、健康な歯と口腔を維持できるよう、市町村や関係機関の連携を支援して、子供たちの口腔ケアを推進してまいります。

澤崎委員 76%が、虫歯が全然ないということは大変素晴らしいことでありますけれども、その反面、まだそういう家庭の環境の中で、こういうふうな子供たちがいるということが、富山県の子供のウェルビーイングの向上として、一つでも改善できればいいかなと思っております。

これは、子供子育て環境整備について最後の問いであります。

地元の県政報告会などで、子育て中の親御さんのほうから必ずと言っていいほどよく出るのが、いつ新川文化ホールのところ遊び場ができるんですかということで、質問は必ず出ます。

私が思う以上に、子育て中の人たちにとって、一日千秋、本当に恋い焦がれている遊び場でありますし、それほど遊び場の選択肢が少ないのかなということを実感しているところであります。

民間活力導入可能性調査を経て、供用開始は、資料を見るところによりますと、令和9年ぐらいと予定されているものですから、そういうお話をすると、大概多くの方が落胆されるわけでありまして。じゃ、今のうちの子には間に合わないね、というようなことをよく言われます。今現在の子供たちにとっても明日にでも利用したいわけであり、ある意味、この施設の開設が遅れること自体が、そういった子供たちの機会の喪失にもつながると言えるわけなのであります。

ただ、ここに来ては、もう拙速になることのないように、本当に、他では類の見ないような立派な整備が望まれるところでもありますし、近隣市町にある類似施設との差別化や、親和性を図る努力も必要であると思っております。

そこで、今令和5年でありまして、供用までの令和9年までのタイムラグ、リードタイムが若干数年ありますので、機動的に試行的なイベントなどの実施などを企画されてはどうでしょうか。この地ならではの子供施設の知見を重ねて、開館に向けて機運の醸成、期待感、そういったものを醸成していくことも大切であり、そんなことを提案したいと思うわけでありまして。新田知事に御所見をお聞きします。

新田知事 新川こども施設の整備につきましては、今年度実施した民間活力導入可能性調査を経て、民間事業者のノウハウの活用や創意工夫の発揮がしやすいPFI－BTO方式が最適と決定したところです。

新年度に事業者選定手続に着手し、設計、建設工事を経ての開館となりますが、現時点では、委員おっしゃるように、令和9年度中

の開館を目指しております。これは、従来方式で仮に整備するとした場合に比べますと、半年ほど遅くなるという見込みです。事業者選定手続や設計業務などで少しでも短縮を図っていき、できるだけ早期に開館し、御期待に応えるように努めてまいります。

施設の機能につきましては、基本計画に沿って、屋内外を自由に行き来できる空間づくりや、新川文化ホールとの連携による子供たちの遊びを促進する機能、それと親子で参加できるイベントの開催や、同伴者も楽しめる遊具の設置などの子育て支援機能、この2つの機能を備えた施設を目指します。その際、近隣市町の子供関連施設との差別化あるいは連携についても十分留意してまいります。

また、御指摘の開館に向けた機運醸成は、大変重要なことだと思っております。今後、子育て支援団体などと連携したイベントの開催など、開館に至るまでの期間中も、お子さんや保護者の皆さんに楽しんでいただき、だんだんところ完成に向けてのワクワク感が高まっていく、そのような取組も検討してまいります。

澤崎委員 本当に、私も子供の頃、明日遠足だ、という眠れなかったように、新川文化ホールのプレイベントでもいいですけども、子供たちが行くのに浮き浮きするなというようなことが、まさしくウェルビーイングの向上だと思しますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、地方創生について2問お聞きしたいと思います。

先ほど瀬川委員から、「寿司と言えば、富山」という質問がありました。富山県成長戦略の3つの柱の一つのブランディングについてお聞きします。

令和5年度当初予算案に計上されたブランディング・情報発信強

化事業では、「寿司と言えば、富山」の確立を目指して事業を展開していくこととなっております。

一昨年、おすしがおいしい都道府県ランキングで、断トツであったのが我が富山県でありました。したがって、既に全国的に富山県のすしはうまいということは定着しているわけであります。

同時に、あいの風とやま鉄道の観光列車「一万三千尺物語」では、富山県鮭商生活衛生同業組合様の御提供の富山湾鮭コースの提供を受けられ、この4月にはさらなるリニューアルをされるともお聞きしているところであります。まさしく、おすしを通して富山の極上を伝えるということでもあります。

そこで、ここからですが、すし職人の確保、あるいは育成に向けた取組はどうでしょうかということでもあります。「寿司と言えば、富山」は、大変意欲的な目標であると思います。その達成のためには、それを作る人、世界に通用するようなすし職人や、そうした職人を持続的に生み出すシステムが、合わせて大事ではないかと考えるわけでもあります。

作業の機械化も――皿を洗ったり、そういうことについては、県内のものづくり企業では機械化も必要でしょうけれども、まさかネタやしゃりは富山産だけど、握るのは機械というわけには、私はいかないんだろうと思っております。三牧知事政策局長に御所見をお伺いします。

三牧知事政策局長 先ほども瀬川委員の答弁で御説明しましたが、「寿司と言えば、富山」につきましても、県内外に富山イコールウェルビーイングのイメージを発信していく、それをしたことによって富山の認知を高めて、関係人口をつくっていくと。それを目指す

県のブランディング戦略の一環でございます。

こうした県のブランディング——私も前職で日本のファッションを発信する際に、まさに委員からお話しあったような人づくり、その新人のデザイナーのコンテスト等も開きましたので、まさにそういう人づくりに取り組んでいく必要があると考えております。実際にブランディング戦略のプロジェクトチームでも、クリエイティブなすし職人の養成の仕組みなど、そうした人づくりに取り組む必要も併せてあるという御意見をいただいたところでございます。

本県には、すしに限らずですけども、移住者でありながら、本県の食材や自然に魅力を感じて、美食家を引き寄せるような料理人として活躍している方がたくさんいると認識しております。

来年度、このブランディングの取組については、まずは世界で活躍するトップシェフや県内外の料理人などが、地元食材を使ったすしを創出、発信し、外部評価を獲得することを目指しているところでございますが、この取組に県内のプレーヤーもできる限り巻き込みまして、すしに関わる県内の職人、料理人、工芸作家や酒造家等を県の魅力の担い手として、官民でそうした料理人を応援する機運を醸成しまして、そうした機運にひかれたすし職人を含んだ、クリエイティブな方々が富山に集まり、育つ環境づくりのきっかけになるような場をつくっていただければと考えております。

すし職人をはじめとした人材の確保育成は、一朝一夕にはならない課題だと考えてございます。そういう意味では、「寿司と言えば、富山」の取組が、富山の魅力向上、さらなる関係人口の創出・拡大につなげていくためには、来年度から中長期的な視点も含めて検討を進めていきたいと考えております。

澤崎委員 ありがとうございます。

魚津は、元からすし屋が多い町でありましたけれども、今はもう8軒ほどになりました。随分減ったもんだなと思っておりますけれども、ただミシュランガイドで星がつくようなおすし屋さんも出ております。したがって、「寿司と言えば、富山」と言ったときには、ちゃんとそこにすし職人がやっぱり集まるような、そういうものもやっぱりつくるということは大事だろうと。卵が先か鶏が先かという議論にもつながるかもしれませんが、いやいや、「寿司と言えば、富山」だけでも、実は宅急便に乗って石川から来ているとか新潟から来ているというような状況に陥らないように、しっかりとやる必要があると思っております。

また、三牧知事政策局長にはよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

最後の質問は、魚続きであります。魚津水族館についてであります。

現在の魚津水族館は、昭和56年、ちょうどバブル時に開業しました。昭和56年のときの年間の来場者は、56年で開業したから56万人だったのです。覚えやすいので、私は頭の中にあります。

現在は、コロナ禍によって入館者は減少いたしました。それでも、年間15万人が入る新川地域における貴重な施設であります。ここにお集まりの皆さんも、一度や二度、複数回行ったことがあるでしょうし、お子さんあるいはお孫さんで行ってきたという方は非常に多いと推察をしております。恐らく副知事の横田さんも数度行かれたんじゃないかなと思っておりますけれども、初代の魚津水族館は、御案内のとおり、もともと富山県水族館としてオープンしてござい

す。それが、魚津市に移管されたものであり、観光施設、あるいは博物館、研究施設という多面的、複合的要素を兼ね備えた施設であります。魚津市所有管理であります。長らく多くの県民に愛されているものであります。その証左として、滑川市はコミュニティバスを魚津水族館に回しております。ありがとうございます。

また、地元の営農組合さんと水族館がプロデュースをしたビオトープが水族館横にありまして、そこには朝早くから富山市から来られたり、黒部や入善からいっぱい来ているのです。水生生物の勉強をしている様子を見ると、ほっとするわけでありましてけれども、魚津市の水族館なんです。多くの県民が来ているのにもかかわらず、まだ魚津市の水族館。関係者によると——関係者というのは魚津水族館にお勤めの方々からでありますけれども、老朽化が思ったより早いということをよく私の耳にささやかれます。

将来を見据えて、県民博物館としてリニューアル、もしくは建て替えるのが、私は正しい判断ではないかと考えるところであります。毎回同じようなことを言っておりますけれども、より強く県有施設として整備すべきと考え、改めて県の施設として整備すべきと思いますが、南里地方創生局長の御所見をお伺いいたします。

南里地方創生局長 魚津水族館は、県内で唯一の水生生物を常時展示する水族博物館でございます。富山湾をはじめとした富山の環境を紹介する展示ですとか、飼育員さんの手作りなのではないでしょうか、愛情あふれる解説ポップ、それから上手にSNSでの情報発信をされているところなど、いずれも工夫を凝らした温かい内容が特徴で、私も家族と何度も訪れました。息子は大好きで、先日の顕著な大雪の日も連れていけと言われて連れていきました。

加えまして、隣接するお土産屋さんでのアクセサリ類などのユニークな品ぞろえが人気を博しているなど、住民さんからの愛着も深く、魚津市が誇る地域資源となっていると考えております。

県では、これまでも魚津水族館創立100周年を記念したリニューアルや、昨年魚津市制70周年事業の一環のエクスカージョン等への支援、また水族館と連携した深海生物に関するシンポジウムの開催、富山湾を紹介するパネル展示による情報発信を実施してきたところでございます。

今後とも、ホームページ、とやま観光ナビでの情報発信のほか、魚津市と連携いたしまして、全国の観光事業者が集まります北陸DC全国宣伝販売促進会議で魚津水族館を紹介するなど、魚津市のお考えや御要望も伺いまして、魚津水族館の魅力向上や情報発信の面での連携協力をしてまいります。

澤崎委員 南里地方創生局長も、魚津水族館のファンであると言われておりますし、先ほど観光列車の一万三千尺物語のお話をしましたけれども、実は魚津水族館の地域の方が、観光列車が通るたびにこうやって手を振っているし、あいの風とやま鉄道のそこの部分のホームページには、ちゃんと魚津水族館が写真で紹介されているということもあって、本当に県民に愛される施設だと私は理解しておりますし、確かに地元の魚津市の意向、そういうものは非常に大切でしょうけれども、実は、魚津市民は、魚津にある水族館を愛しているのであって、魚津市所有の水族館を愛しているというのではないんです。

新富山県水族館の建設というのは、私たちにとっては希望の光であります。失われた30年は、希望を失ったのであります。

「希望は星の光、うつむくものには見えない」、富山県成長戦略
会議座長の中尾さんの言葉です。

Hope is a twinkle star in the sky. If you drop your head, you
can' t see that.

終わります。ありがとうございました。

平木副委員長 澤崎委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 01 分 休憩